

外交力強化に関する決議

平成25年11月22日
自由民主党
外交再生戦略会議
外交・経済連携本部
外交部会

我が国を取り巻く外交・安全保障環境は一層厳しさを増し、我が国の領土・領海・領空に対する脅威は今もなお続いている。また、政治、安全保障、経済といった伝統的な外交分野は、海洋、宇宙、サイバーといった新しい課題を次々に取り込み、外交のフロンティアそのものが拡大している。

このような状況下、安倍内閣は、前政権下で壊滅的なダメージを負った米国との信頼関係を回復し、日米同盟を基軸に据えた多角的な戦略的外交、すなわち「地球儀を俯瞰する外交」を推進し、東南アジア歴訪にはじまり、活発な首脳外交を展開してさまざまな国との関係を強化してきている。

また、「アベノミクス」の成長戦略を実現する上では、経済連携交渉を進めるとともに、インフラ輸出、資源・エネルギーの確保、日本企業の海外展開支援など、戦略的ODAも活用しつつ経済外交をより一層推進しなければならない。

さらに、領土問題・クールジャパン等に関しNHK海外放送の充実化を含め戦略的な対外発信を強化すること、東京2020オリンピック・パラリンピックの成功に向けた外国人観光客誘致とスポーツ外交の強力な推進により我が国に活力を与えること、我が国の積極的平和主義を推し進め、国際貢献を目に見える形で国際社会に強く訴えていくこと、海外の日本人の安全を確保すること、海外において政府と独立行政法人・民間企業・NGO等の様々なプレイヤーが有機的に連携し、「オールジャパン」の外交を推進する体制を構築すること等の重要な政策課題も推進している。

このように多岐にわたる課題にしっかりと対応していくためには、我が国の外交を支える強固な基盤が必要不可欠である。

このような現状を踏まえ、すでに自民党は、本年5月に自民党外交部会は「外交実施体制の強化を求める決議」を採択し、6月には、政府は「経済財政運営と改革の基本方針」において「人的体制及び在外公館等の物的基盤の整備を含め、総合的外交力を強化する」ことを閣議決定した。

近隣諸国が外交・軍事面で急激な増強を図り、極めて積極的な外交実施体制の整備を図っている中、我が国は、今こそ「攻め」の外交を戦略的に展開していく必要がある。このため、我が国の外交実施体制を早急に強化するべく、平成26年度予算編成において下記事項を確保するよう改めて強く要請する。

記

1. 欧米主要国並みの外交実施体制を整えるべく、大使館の新設を実現すること。その際、「スクラップ&ビルド」の考え方は外交には適用されないことを確認すること。
2. 「攻め」の外交を実現するため、外交当局の司令塔機能を強化すべく、外務省定員を大幅に増員すること。
3. 我が国の総合的外交力を強化するため、外務省予算の大幅な増額を実現すること。